

令和8年度
第2回

多文化共生ボランティア育成研修



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

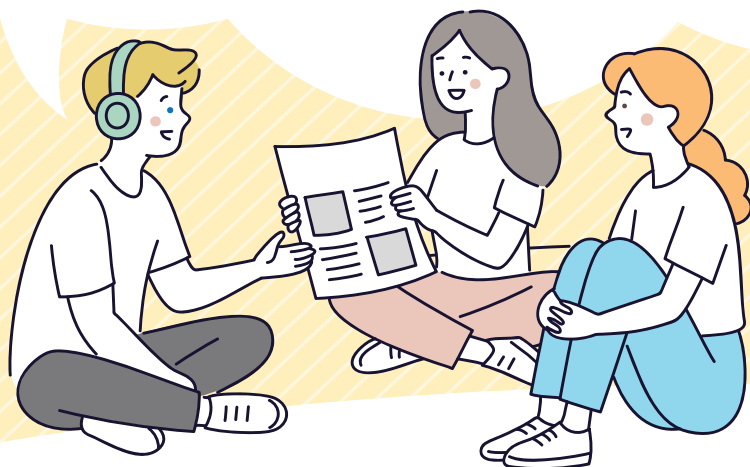


彩の国
埼玉県

外国人との コミュニケーション スキルを上げて、 地域で役立てよう

参加
無料

定員150名



令和8年

10月10日(土)

13:30~16:00

埼玉県の外国人数は29万人(令和7年12月末)となり、県の人口に占める割合は4%です。この数字は10年前の倍に近く、国籍および地域の数はいずれも160以上にのぼります。

近所や商店、学校、職場など、さまざまな場所で、外国人と接する機会が増えています。日本に暮らす外国人の背景を知り、コミュニケーション方法を学ぶことで、多文化共生ボランティアの1歩を踏み出していただく講座です。

研修内容

1 やさしい日本語
柳田 直美氏 [早稲田大学大学院日本語教育研究科教授]
やさしい日本語の活用による効果

2 多文化共生理解
在住外国人パネルディスカッション

3 ボランティア活動紹介
地域のボランティアを募集している団体の活動を紹介します!

※受講後「多文化共生ボランティア」に認定されます。



Zoomウェビナーによる
オンライン配信

※今後の研修予定

第3回 令和8年11月23日(月・祝) 13:30~16:00(ウェスタ川越)

第4回 令和9年1月23日(土) 13:30~16:00(大宮ソニックシティ)

講師等の詳細は、決まり次第県ホームページ等でお知らせします。

お申し込みは
こちら

主催：埼玉県

事務局(県委託事業者)：ひらがなネット株式会社

1

やさしい日本語 柳田 直美 氏

やさしい日本語の
活用による効果

「やさしい日本語」は、日本語を母語としない人や、こども、高齢者、障害のある人などにも伝わりやすい、優しくて易しい日本語です。分かりやすい講義と楽しいワークをとおして、「やさしい日本語」のコツを身につけます。



柳田 直美氏

◆ 早稲田大学大学院日本語教育研究科教授

博士(言語学)。日本人が外国人と会話するときの言語行動の変化という観点から、多文化共生に必要な日本語の話し言葉を研究している。主な著書に『接触場面における母語話者のコミュニケーション方略—情報やりとり方略の学習に着目して』(ココ出版)、『やさしい日本語』と多文化共生』(ココ出版、共編著)、『やさしい日本語で伝わる! 公務員のための外国人対応』(学陽書房、共著)などがある。

2

多文化共生理解

在住外国人パネルディスカッション

埼玉県内で暮らす外国籍の方々が、日頃感じていること、文化や習慣の違い、そして生活の中で「こんな支援があったらいいな」と思うことなどを語ります。彼らのリアルな声に触れて、私たちができること、そして多文化共生社会を築くために必要なことを一緒に考えてみましょう。



※令和7年度対面研修時の様子

〈在住外国人パネルディスカッション〉

モデレーター

栗秋 マリアン氏

日本、ペルー、パキスタンの3つのルーツを持つ。ITコンサルタントやソーシャルビジネス等を経験し、現在はひらがなネットにて多文化共生や教育、発信事業に取り組む。外国籍・移住者の当事者視点と現場に寄り添う姿勢を大切に、「届いていない声に光を当て、必要な人へ届ける」きっかけづくりを目指している。



パネリスト／在住外国人2名

3

ボランティア活動紹介

地域のボランティアを募集している団体の活動を紹介します!

※受講後「多文化共生ボランティア」に認定されます。

研修
終了後は
??

「多文化共生ボランティア登録システム」にご登録ください。▶

登録後は、ボランティアの募集やイベント情報をメールでお届けします。研修内でもシステムへの登録をご案内します。ボランティアの募集や研修などの情報は、「埼玉県多文化共生ボランティア」のウェブサイトをご覧ください。



お問い合わせ

お申し込みに関するお問い合わせ

埼玉県多文化共生ボランティア
育成研修事務局 (ひらがなネット株式会社)

☎ 03-6658-5414

✉ tabunka-saitama@hiragana-net.com

[受付時間] 平日9:30~16:00

事業に関するお問い合わせ

埼玉県県民生活部 国際課

☎ 048-830-2714

✉ a2705-11@pref.saitama.lg.jp

[受付時間] 平日8:30~17:15



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

※いただいた個人情報は、当事業運営及び埼玉県県民生活部国際課で行う事後調査アンケートの案内や今後の事業の案内のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※「多文化共生ボランティア」の認定には、メールアドレスが必要です。 ※未成年の方は、保護者の同意を得て、お申し込みをしてください。